



AOKI 青木村 議会だより

第64号
平成29年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

宮淵神社の大石(宮淵神社)

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村消防出初式



青木村成人式



青木村議会だより
第64号

| | |
|--------------------|-------|
| 平成28年第4回定例会 | 2~3 |
| 一般質問 | 4~9 |
| 議会の動き | 10~11 |
| 第10回村づくり懇談会開催のお知らせ | 11 |
| 議会日誌 | 12 |
| 住民の声 | 12 |

平成二十八年

第四回定例会

平成二十八年第四回定例会が、去る十二月十三日に招集され二十日までの会期で行われました。議案は、条例の改正三件、寄附採納、上田市との定住自立圏形成に関する協定変更、補正予算三件、請願二件、陳情二件で、慎重審議の結果、請願、陳情については採択となり、他の案件については原案のとおり可決されました。

一般質問では、六人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ

(要旨)

平成二十八年十一月内閣府発表の「月例経済報告」では、「景気はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としております。

次に、国の平成二十九年度予算編成の基本方針についてであります。基本的考え方としては、◎「新三本の矢」(戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率一・八、介護離職ゼロ)を

放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいく。◎引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする。◎誰もが生き甲斐を持つて充実した生活をおくることのできる一億総活躍社会の実現に向けた施策を推進する。◎我が国財政は、国・

地方の債務残高がGDPの二倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の二割以上を占めるなど、引き続き厳しい状況にある。としております。

また、県の平成二十九年度当



議会を傍聴する中学3年生の皆さん

初予算編成方針については、県税収入の増加が期待できないこと、高齢化等による社会保障関係費の増加などにより義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くこと等により、一定の仮定の下で試算すると百二億円の財源不足が生じる

見込みであり、一層の財源確保や持続可能な財政運営の確立に向けて取り組むとしております。

次に、村の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

平成二十九年度は第五次長

期振興計画後期基本計画が始動する年となります。また案の段階ではありますが、①子育て・健康・福祉、②農業・工業・商業・観光・雇用、③教育・文化、④安全・安心・快適、⑤環境保全・生活基盤⑥自治・協働・交流の六つの分野の施策展開の実

現を図ることにより、持続可能な村の発展と村民福祉の向上に資する取り組みを積極的に行ってまいります。

また、村が真に担うべき業務を「選択」し、財源や人材をこれらに「集中」していくことで、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、より質の高い行政サービスが提供できる村政の実現を目指します。また、創意と工夫で最大の効果が得られるよう、職員の英知を結集して元気で豊かな村づくりに取り組んでまいります。



村中心部に広がる村営住宅

議案

議案第二号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された内容に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第二号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

法律改正に伴い引用条文を整理するものです。

議案第三号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただくことになりました。一、大字村松九四三番地一 高柳 昇氏 百万円

青木村奨学基金として

議案第四号

青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について

積立原資名に高柳 昇氏を追加するものです。

議案第五号

上田市との間における上田地帯定住自立圏形成に関する協定の変更について

平成二十八年度末で共生ビジョンが終期を迎えることを受け、平成二十九年度から三十三年度の次期共生ビジョンを策定し、結婚・子育て支援や移住、Uターン、Iターン、Jターン促進策の推進等、八分野、十三項目について圏域の活性化を図るため、一部を変更する協定を締結するものです。

議案第六号

平成二十八年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ千八百五十九万二千円を追加し総額を二十七億八千七百六十四万二千円とするものです。歳入の主なもの、県補助金千八百八十二万三千円、寄附金五百九十万円などで、歳出では人事異動や人事院勧告等に伴う人件費の増減と、セキユリティ対策に伴う電算機器設定委託料三百十五万六千円、ふるさと応援寄附者謝礼二百五十万円、ぶどう栽培を始める方への青年就農給付金百三十万円、松林健全化推進・松くい虫防除対策事業等二千九百八十八万七千円、地域消費券事業補助金三十万円、道路補修工事費百十

三万四千円、住宅リフォーム補助金百万円、ゴミステーション購入費四十一万七千円などが主なものです。

議案第七号

平成二十八年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百六十六万九千円を追加し、総額を一億二千八百二十六万一千円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出は人事院勧告等に伴う人件費と施設維持管理費の修繕料が主なものです。

議案第八号

平成二十八年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ十一万六千円を追加し、総額を二億八千六百九万一千円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出は人事院勧告等に伴う人件費が主なものです。

請願第一号

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について

全員賛成により採択されました。

請願第二号

子ども障がい者等の医療費窓口無料化が実施されるよう県への意見書の提出を求める請願書について

全員賛成により採択されました。

陳情第一号

介護保険の利用制限や利用料の負担増を行わないとともに、介護職員の処遇を大幅に改善することを求める陳情書について

先の九月議会定例会において、社会文教委員会へ付託され、閉会中の継続審査となっていました。長より全会一致により賛成との委員長報告があり、採決の結果、全員賛成により採択されました。

陳情第二号

給付型奨学金制度の創設等を求める陳情書について

賛成多数により採択されました。

請願・陳情

十二月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。



刈取機による
タチアカネ収穫作業

青木村の農家戸数の推移 (資料/農林業センサス)

| 年度 | 農家戸数(戸) | | | | | 計 |
|-------|---------|------|------|-----|-----|-----|
| | 総農家戸数 | 自給農家 | 販売農家 | | | |
| | | | 専業農家 | 第1種 | 第2種 | |
| 昭和60年 | 991 | | 90 | 71 | 830 | 901 |
| 平成 2年 | 875 | | 92 | 66 | 717 | 783 |
| 平成 7年 | 779 | | 98 | 54 | 627 | 681 |
| 平成12年 | 700 | 328 | 55 | 33 | 284 | 317 |
| 平成17年 | 653 | 388 | 63 | 27 | 175 | 202 |
| 平成22年 | 608 | 381 | 66 | 24 | 137 | 161 |
| 平成27年 | 541 | 375 | 49 | 14 | 103 | 117 |

第四回 青木村議会定例会 一般質問

堀内 富治議員

一、北村村長の進退について
二、農業状況と振興策について

一、北村村長の進退について
(問) 小さな村の村長として
村長答弁

村長として四年間は、非常に早かった。仕事についてはもてる力を発揮して、力のある限りやって来た。反省点として、もっと広く目を向けることが必要だった。やるべきことが見えて来たので、再度村長選挙に立候補することとした。

(問) 取り組んで来た大きな仕事もあり成果が上っているが
村長答弁

前任者からの仕事もあり、関係者のご協力で、私なりに仕事が出来た。

(問) 選挙公約もあり、理念も四項目あるが、考え方に変化はないのか。達成度合はどうか
村長答弁

青木村はもともと輝き、日本一住み良い村へ、また元気で豊かな村づくりが公約です。問題、課題も出て来たが、対応して来た。道の駅、国道一四三号新トンネル化等も見えて来た。

二、農業の状況と振興策に
CSJ
(問) 農業の生産力は低下し、

将来規模の縮小、離農者の増加が予想されるが
村長答弁

農業は、村の基幹部門と考え、生きがいを感じ頑張ってもらいたい。道の駅の直売所では大口の出荷者もいるし、百八十人の出荷者がいる。

(問) ハウスの導入や、楽しく出来る生産体制づくり、農業での雇用の確保、先を考えた活性化策はあるのか
村長答弁

国は女性パワーを考え、若い女性に楽しい農業を提案すべきだ。村は大手企業と連携して中広い体制づくりと、好評のタチアカネによる特産品づくりを前向きにすすめ活性化をすすめたい。

(問) 現状の農業をすすめて行くのに課題も多いが
建設産業課長答弁

農業の生産基盤は弱くなっているが、女性グループの活躍が大きい。農地の取得もしやすい様に、また、貸し出し用管理機も揃えている。認定農業者は高齢化しているが二十二人で、法人が四団体である。

(問) 中山間地域直接支払と、多面的機能支払い制度であるが今後の考え方は

建設産業課長答弁

大変良い制度で、青木村では、両方で二十八組織で二百三十九ヘクタールが対象だ。草刈りと水路清掃が主な業務だが、高齢化の進行で課題が多い。今後、担い手農家への農地集積や、草刈り作業の委託、交付金の有効利用や効率的な利用をすすめて行きたい。

(問) 遊休農地と鳥獣害対策は
建設産業課長答弁

遊休農地は増えているが、そばの作付等すすめて行く。鳥獣防護ネットは村内予定面積の八十八・六%実施し、更に村の事業でもすすめたい。

(問) あおき農産物直売所への農産物の供給体制は
村長答弁

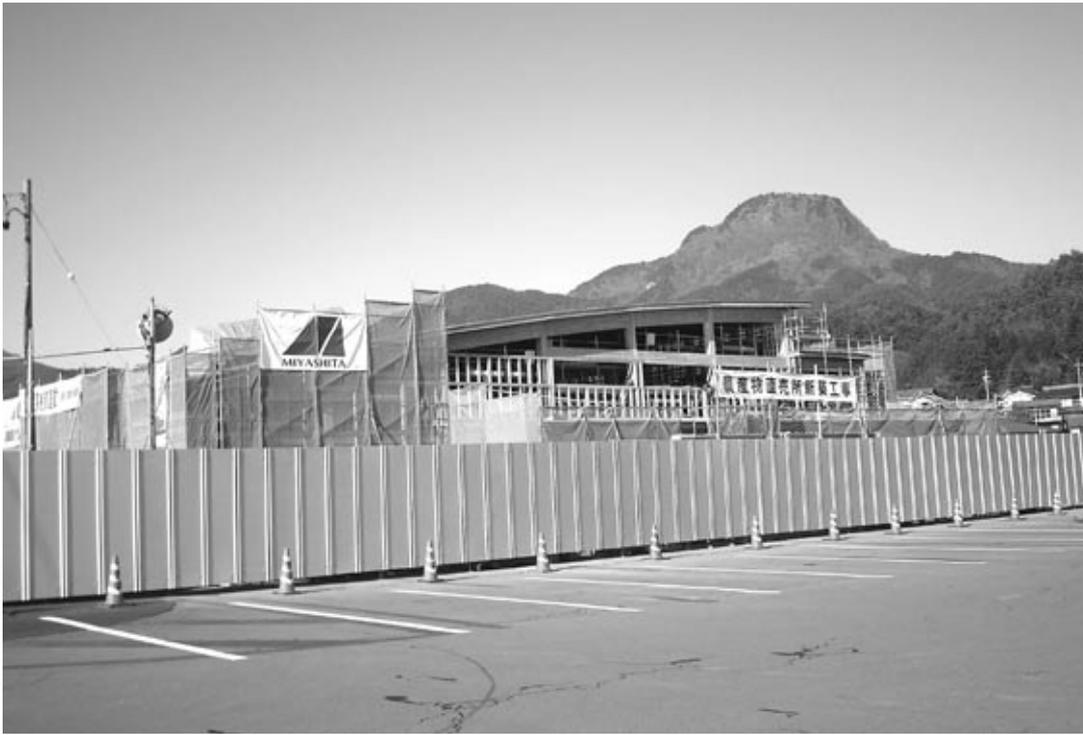
生産と販売は、ワンセットとして考えたい。作期拡大のため施設化の推進や、生産者を育てることも重要だ。温泉の熱を考え、利用出来る作物や観光用のいちご、もやし等の生産も、考えて行きたい。

(問) 水田のブロックローテーションについて
建設産業課長答弁

今後も続け、タチアカネのブランド化をすすめたい。

沓掛 計三議員

一、農業振興地域の見直しと土地利用計画について



3月完成を目指して建築が進む青木農産物直売所

農業が主産業だった昭和五十年頃までは農業基盤整備を国県の補助金を得て進めるため全村の農地を農村振興地域に指定した。その後、農業経営や社会情勢の変化により土地利用のあり方が変化し、農業振興地域指定の見直し時期に来ていると考えられる。

(問) 現在の農業振興地域(以下、農振)の指定状況は

村長答弁

農振及び農地転用の考え方については、日本の食糧需給率は世界的にも低いため需給食糧確保のため農地を守っていかなければならない。青木村の場合は全村的に農振にかかっているが、国道沿いや宅地の中に混在している農地は除外されている。しかし、荒廃農地や社会情勢の変化に伴い見直しも必要と考えている。

(問) 村への農振除外や農地転用の動向は

建設産業課長答弁

過去三年間に二十七件の農地転用の申請があり、うち九件が農振除外申請であった。農振地域でも宅地への転用はできるが、農地を守るという前提で規制が厳しい。しかし、現状として農振地域にそぐわない農地もあるので見直しの

必要性は認識している。

(問) 土地利用計画について、

村長は企業誘致を積極的に進めていくとしている。長期後期計画でも「雇用対策、若者定住等、村の活性化を図るため、積極的な企業誘致に努める」とある。過去、大型企業誘致策として、農村地域工業導入法(以下農工法)による指定を受け誘致した経緯があるが、農工法の指定を受けるには、企業誘致に伴って失う農地の代替地の確保など農業基盤整備も求められる。これら諸問題をどうするのか

村長答弁

村としての企業誘致の必要性は、国道一四三号トンネル等社会情勢の変化に対応するためである。また、誘致した企業で働くことにより兼業農業も可能となり、農地の荒廃も防げる。村でも農業に対しては各種補助事業など実施している。尚、農地転用による企業誘致は県の許可範囲内の面積で認可を考えている。

(問) 農工法により誘致した企業への課税免除と財政措置は

税務会計課長答弁

事業用建物とその敷地、設備等に係る固定資産税に対し、三年間の免除規定がある。

近年適用を受けた企業はない。免除による村の減収分は地方交付税で補填される。

(問) 村全体の土地利用計画の策定への考えは

村長答弁

国道一四三号トンネルが実現すれば大きく変わるため土地利用計画の策定も必要かと考えるが、現在二万五千分の一の土地利用計画図がある。しかし、一筆ごとの土地利用形態を決めてしまうことには課題が多いと考える。

(問) 新規企業の誘致は思い切った行政での対策の検討は

村長答弁

県内では多くの市町村が誘致を希望している。また、土地の購入の補助や工場団地の造成もしている。これからは村も積極的に対応していかなければならない。

(問) 人口増対策には課題が多いが、若者の働く場所の確保が絶対必要である。企業誘致等に努力していただきたい

村長答弁

今後、企業誘致と共に国道一四三号トンネルにより松本地域へ三十分圏内の通勤圏となる。また、村への企業誘致と合わせて今後両事業を積極的に対応していく。

宮下 壽章議員

一、青木村に於ける教育の取り組みについて
 二、高齢化社会に向けた対策について



村の子育て教育が評価され、文部科学大臣表彰受彰

一、青木村における教育の取り組みについて

青木村の教育は保・小・中一貫教育を軸に、あおきっ子教育ポイント五か条をはじめとしたさまざまな取り組みがなされている。

保育園でも園の内外での遊びを通して多くの学びを得ている。また、核家族化が進む中で早朝、延長、一時保育が実施されている。

(問) 各家庭ニーズの状況や、これまでの園児保育状況の取組みから今後目指すことは

保育園長答弁
 「明るく元気に遊べる子」をテーマに一貫教育の恵まれた環境の中で取り組んでいる。また、子供の健康、就園時、小学校入学時における対応など五重点目標も定めて行っている。

今後の取り組みについては、一、未満児の対応で、保育士の確保も含め検討していく。
 二、インクルーシブ教育の一貫でもある支援を必要とされる子供達への対応。
 三、保護者との連携から支援の充実を目指す。
 この様な三点が重要課題として挙げられる。

(問) 村の教育方針として、

保・小・中一貫教育から今後目指すことは

教育長答弁

教育のねらいは、子供たちが社会に出た時を見据えた「たくましく生きていく力」を育てることである。「あおきっ子教育ポイント五か条」の策定や、地域の皆さんの協力も得ながら社会力を身に付ける取り組みが、地域を挙げた子育てとして評価され、小学校では文部科学大臣表彰を受けた。

一人一人を大切にした指導や、一貫した教育、学力と体力をつける切れ目のない教育。このバランスのとれた体制の継続が大切だ。

小学校で取り入れているICT授業を中学校にも広げたいとも思う。また、インクルーシブ教育を早期から充実させたい。

村長答弁

クラーク博士の「少年よ大志をいだけ」であるよう永遠の心を目指してほしいし、そのための教育の場を作ることが村長の仕事と考えている。

(問) 外国語教育の体制は

教育長答弁

ALT授業を中学校のほか保育園と小学校で週一〜二日

指導を行っている。

児童センターの水曜クラブでは英語クラブも開設した。

小さい頃から外国語にふれ合い、継続していくことが大切と思う。

二、高齢化社会に向けた対策について

(問) 高齢化が進む一方であるが、高齢化率の推移は

住民福祉課長答弁

二〇二五年は六十五歳以上の高齢者は四十・六％で七十五歳以上の後期高齢者は二十五・三％を予想している。

(問) 高齢者の増加につれ、認知症人数も増加する。対策は

住民福祉課長答弁

早期診断、家族支援、啓発普及活動の三本柱が大切だ。認知症初期集中支援チームを立ち上げ、医療や介護の専門医の早期診断により本人や家族への支援を考える。

成年後見制度の活用は、認知症高齢者介護では不可欠である。

介護者への支援として、包括支援センターが主体となり、月に一回の集いを開催し指導支援を行っている。

居鶴 貞美議員

一、人口減少時代の対応について
二、環境問題について国道143号から
青木村を望む

整備された通学路

一、人口減少時代の対応に
ついて

(問) 今後、人口が減少し平成五十二年には三千六百人程になる。財源の確保が重要課題となる。自主財源の確保の見通しはどうか

村長答弁

国道一四三号の開通、道の駅あおきのリニューアル等による効果が見込まれ税収の増加により自主財源が確保されてくる見通しである。

(問) 税、料金等の未収金の縮減に向けた取り組みはどうか

総務会計課長答弁

現在、全職員による年三回滞納整理を実施。県職員と共同徴収の実施。上小管内の市町村による特別徴収推進の取り組みにより縮減を図っている。

(問) ふるさと納税における現状と取り組みはどうか

村長答弁

各市町村が独自で取組んでおり、アイデア、実行力が問われている。平成二十八年度は、現時点で千八百万円で最終的に二千万円を超える見通し。返礼品を増やし、マツタケの効果もある。ふるさと振興の為にも半返しを基本として今後も続けていく。

(問) ふるさと納税制度におい

て当初の目的から逸脱し、返礼品比率九十%の自治体もみうけられて、見直しも検討されているがどうか

村長答弁

金券は禁止されている。弊害もでている。青木村は問題がない。今迄通り今後も続けていく。

(問) 今年、四月から女性活躍推進法が施行された。女性の活躍に対する村の方策はどうか

総務企画課長答弁

議会、教育委員会、農業委員会等で女性の活躍は素晴らしい。女性が各方面に進出して、活躍している。活躍しやすい環境になっている。経済活動の有益性も高く、役場においては、管理職がおり、職員の採用も女性が多くなっている。

(問) 資産の維持管理で資産老朽化比率が五十七%で平均の三十五%から五十%より高い。適切に管理する時代であるが考えは

村長答弁

コンパクトシティの考えがでている。大量に更新時期を向かえる。少子化、高齢化の時代であり、公共施設は財政負担の健全化により管理していく。

二、環境問題について

(問) ごみ処理で資源循環型施設建設が遅れており、村民の関心が高い。今後、補修で四十億円の試算もある。見通しについてどうか

村長答弁

最重要課題である。地元住民、自治会等と合意に至っていない。月、一回の正副連合長会議において、地元との意見交換会、準備会において建設に向けて努力している。地元より、ごみの減量化を更に求められている。村においても、リサイクルボックスの配布、広報紙による排出量の比較等減量化に取り組んでいる。

(問) 小・中学生に対する安心・安全施策について。「セーフティプロモーションスクール」が注目されはじめている。事件や事故、災害から子供を守る安全な教育環境の整備の認証制度であるが、どうか

教育長答弁

七つの指標に基づく安全推進の取り組みである。小・中学校において、校長を中心にPTA等と学校安全委員会を設置している。必要に応じて研修も行なわれている。

片山 順雄議員

一、青木村の農業について



青木村の田園風景

一、青木村の農業について

(問) 新規就農者は、比較的年齢が高く若い人は少なく、何を作つたらいいのか良くわからないのが現状、このままでは村の基幹産業である農業は将来不安になる。新規就農者を増やすことにより遊休荒廃地の解消にも期待できるが

建設産業課長答弁

村内農業者は規模が小さい人が多い。定年就農者の研修を行っていく。マーケット、流通、JAの推奨作物等考えて新規就農しやすい環境作りに協力していきたい。

(問) 生産目的として学校給食等に野菜を提供していきたいとしたらどうか、このことについて以前に、一般質問でも出しているが、今の所まだ動きが見えない。今青木村の学校給食の地元産使用量は全体の二割位しか使っていない、他市町村と比べてもかなり少ないのでこの辺を改善しては。県の農政部から学校給食の食材はなるべく地元産または県産材を使うよう通達が出されていると聞いている、この青木村でも積極的に使つてほしい

教育長答弁

地産地消は大事、優先的に使いたい。一部の女性団体がお

いしい野菜作りを始めているの
で応援したい。

(問) 生産目的として来年春にオープンする直売所へ出したい就農者に対しては、どのように考えているか

建設産業課長答弁

直売所が中核になることが求める姿。早急に対応していく為JAのOBの方を採用し取組んでいる。普及センターともしっかり協力しあっていく。

(問) 青木村の米は他の所のものと較べても決して遜色のないもの。自信をもって売ることが、例えば標高千二百メートル級の山から流れて来る清流で育っていること、米の食味を左右するデータ表示、有名人が買ってくれる、米の袋のパッケージデザインを有名人に書いてもらう等々いろいろ作戦はあるが

建設産業課長答弁

村内産の米はおいしいと評価をいただいているので付加価値をつけ、ストーリー性も持たせて努力していきたい。

村長答弁

新しい袋について「日本一住みたい村へ行って来ました」などと書いた袋を作ることも検討している。

(問) 現状農家では、自分で値段をつけられないことが一番の

問題。生産、管理、販売というサイクルを一次産業者が持つていないことが最大の欠点、この点を改善して農家が稼げる村づくりについてどうか。例えば以前農業をしている御高齢の方から月に一万円でもいいから現金収入になることを考えてほしいと言われました。こういった人達の為にも学校給食、直売所へ出す村独自のシステムづくりを行政主体で考えられないか

村長答弁

やり方によつては可能と考える、まずは直売所で稼げる農家になつてほしい

(問) 地産地消地活で地元食材を使ったバイキングレストランを考えてほしい。青木村にもいろいろな食材が取り取れている。これらを有効に使えるので六次産業化の最たるもの。一つの野菜も手間かければ百円のものでも千円ぐらいにはなる、また省き物でも使える。農家の方々にとつても非常にいいことで、働く場所としても生甲斐のある所となり観光施設にもなるが

村長答弁

青木村の食材も好評で魅力はあるがすぐにはむずかしい。いろいろ検討して見ていきたい。

山本 悟議員

- 一、村長二期目への挑戦について
- 二、全国学力テストについて
- 三、空き家対策について
- 四、村職員の処遇改善について
- 五、ファンキーシャトーとのイベント共催等について
- 六、村議会議員（特別職全体）の報酬引き上げについて



ファンキーシャトーで栽培しているぶどう畑

一、村長二期目への挑戦について
(問) 本定例会開会冒頭村長挨拶で「次期村長選への立候補」を表明された。三年半余りの一期目の総括と二期目の抱負を伺う

村長答弁

今期「元気で豊かな村づくり、村がもつ輝き日本一住みたい村へ」を公約として、長年の懸案であった「国道一四三号青木峠の新トンネル」も実現化しつつあり、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」でも一位となった。トンネル開通を見越してリニューアルする道の駅や、ふるさと公園等の活用を進め更なる村の活性化をはかる。

二、全国学力テストについて

(紙面の都合で省略)

三、空き家対策について

(問) 空き家が増え続ける中、二十七年五月二十六日、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。本法は「空き家等」、「特定空き家」の定義から始つてその対処について助言、指導、勧告、改善命令、強制代執行等、定めがある。

市町村は空き家等対策計画の策定、協議会の設置等求められる、条例制定も含め村の対策

村での調査で空き家、二百二十九戸、内五十戸は管理され、十一戸は早急に対策を要すると判断、対策計画、協議会の早期設置策定につとめる。

村長答弁

協議会設置と合せ条例制定を検討する。

四、村職員の処遇改善について

(問) 村職員のラスパイルスは県下七十七市町村中七十四位の八十九・五となる。また全村民に対する職員数も極めて少なく村の実質公債費比率、基金の数値も良くなっている。職員の労苦に報い更なる「やる気」の喚起ともなる給与等の改定を

村長答弁

九十を割るラスパイルス、総務省の統計でも一万人換算、百一人と極めて職員数が少ない。今後三ヶ年かけて上小の平均ぐらいにしたい。今年度末で九十二・五程になると試算している。

五、ファンキーシャトーとのイベント共催等について

(問) ファンキーシャトー進出の折、村も道路、水道、土地売買・賃貸等で支援協力してきた。昨秋「タチアカネ蕎麦の花・実まつり」で協働して「信州・青木村」恋するNAGAN OWINEイベント」を開催す

ることができた。今後更に内容を充実して実行できないか。また、原材料を村内農家と契約しての栽培や雇用についても考えてほしい

建設産業課長答弁

昨秋初めて村のイベントに合せて協働し、出展していただいた。雇用についても期待したい。契約栽培は課題もあるが推奨したい。

村長答弁

ワイン特区を村づくりに生かしたい。

六、村議会議員（特別職全体）の報酬引き上げについて

(問) 議員報酬を考える時の視点として議員活動の実態、町村規模に見合った報酬、立候補の意欲が湧いてくる報酬、生活に見合う報酬、議員力が発揮できる報酬等考えられる。本村の議員報酬は二十年以上改定はなく、定数は約三分の二に減少した。

議員のなり手不足も深刻になつてきている。首長としての感想を伺いたい

村長答弁

住民自治を担う新しい議会をつくる上で避けて通れない問題だ。議会の議論を待つて報酬等審議会に乗せるべき時がきたらしっかりと乗せて行く。

建設産業課長答弁



青木村及び
上田市共有財産組合
議会視察研修報告



十一月十六日と十七日の二日間、静岡県小山町の木質バイオマス発電と富士宮市白糸財産区、FM森林認証の取

組について、全議員十名、常設委員四名、事務局二名にて研修視察をした。
小山町の木質バイオマス発電は杉他の間伐材等をペレット工場でペレット化して外国製の百八十KWペレットガス化発電機にて発電。
投資額は補助金含む二億円余、総発電料金等収支見積はしていないとのこと。

富士宮市の白糸財産区の「FM(フォレストマネジメント)森林認証の取組については」独立した第三者機関が環境・経済・社会の三面から一定の基準のもと、適正な森林経営が行われている森林または経営組織を認証し、その森林から生産される木材・木材製品に表示をして流通させ、消費者の選択枠を広げることで持続可能な森林経営を支援する制度」とのこと。
お金と労力をかけて認証を取得しても、単価・売れ行きにもそれ程メリットはないとのこと。
一時過熱したISOを連想した一時でした。

総務建設産業委員会
視察研修報告

平成二十八年十一月三十日から十二月一日の日程で、茨城県の重点「道の駅」に指定され、今年三月に開業した「道の



施設を見学視察をする総務建設産業委員

駅常陸大宮かわプラザ」及び七月に開業した「道の駅ひたちおた黄門の里」の見学視察をいたしました。
「道の駅常陸大宮かわプラザ」の重点道の駅に選定された経緯は、「地元特産化に取り組んでいる洋野菜について、道の駅と連携し新規就農者への交流促進を行う取組み」が評価されたとのこと。常陸大宮市は平成十六年五町村が合併し、人口約四万五千人で約一万六千世帯の市であります。本施設の整備目的は、合併後の市としての魅力と一体感をさらに高め、全国に発信していく必要があるとして建設されました。施設整備の概要は、国道一一八号沿いで事業費が約

二十億円、通過車両が一日約一万八千台で防災機能・体験施設・情報発信機能・地域連携機能で農産物直売施設や加工所なども併設された総合的な施設でありました。運営管理は、公益性と収益性を併せ持つ施設として民間のノウハウを活用した公設民営の指定管理制度による管理運営とし、行政と民間が共同出資する第三セクター「元気な郷づくり株式会社」を指定管理者とする方式で運営していました。直売所については、JAに委託し地域の農産物の販売をしているとのことでした。全施設の年間の売上額は六億から七億円を目標に運営しており、達成は可能とのことでした。

「道の駅ひたちおた黄門の里」での、重点道の駅への経緯は、「農業を生かし年間を通して体験可能なトマトハウス体験施設」が評価されたとのこと。常陸太田市は人口約五万人で約一万九千世帯の市であります。本施設の整備目的は、基幹産業である農林畜産業の振興・地域資源を生かした交流人口の拡大、その拠点施設として整備されました。施設の整備の概要は、国道三四九号のバイパス沿いで、事業費が十三億六千万円、駐車台数は二百二十五台、通過車両は一日約一万七千台とのことでした。施設の概要は、直売所・レストラン・加工所・コンビニ・情報発信コーナー・体験園場・イベント広場などと防災拠点としても整備されました。特に体験園場でのトマト栽培は通年を通して運営しており好評であるとのことでした。運営管理について、運営主体は「常陸太田産業振興(株)」で代表取締役には市長があたっています。資本金は六千万円、出資団体は九者で市が五十・八三%を出資しています。全施設の年間六億から七億円を目標に運営しているとのこと、順調に運営しているとのことでした。
今回の研修では、両施設とも建設や運営等非常に参考になりました。
尚、「道の駅あおき」での国道一四三号の通過車両は一日約七千台と少なく、通り抜け道路ではないため、今後青木峠新トンネルの開通が絶対必要であると感じました。今後、青木村での建設や運営について「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト」関連事業特別委員会でも反映できればと考えています。

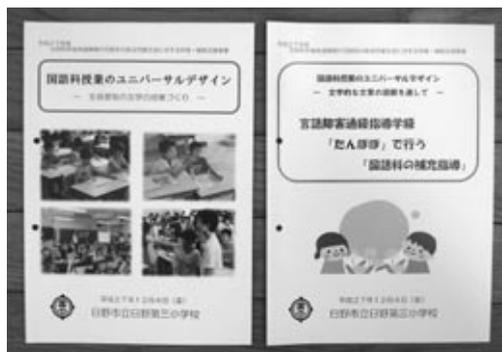
社会文教委員会 視察研修報告

平成二十八年十一月三日、四日の二日の日程で東京都の日野市立日野第三小学校を訪問し、特別支援教育の取り組みについて視察研修を実施しました。

当日は、青木小学校から吉澤校長以下先生方も合流し、山口校長の迎えをいただいた後、一年生から六年生までの各教室の授業参観を行い、その後、山口校長からプロジェクトを使って説明を受けました。学年ごとの研究主題では「場面からの関連付けの工夫」や「単元の指導計画」がなされており、各クラスで工夫された授業が行われているという。

当校は、青木村でも取り組まれているインクルーシブ教育の先駆けの学校でもあることから、全国から連日のように視察で訪校があるとのことでした。

特別支援教育を推進するにあたり、明星大学と連携し、特別支援コーディネーター研修や、一般教員の研修会も実施し、専門性も高めている。特に通常の学級で取り組む特別支援教



社会文教委員会による東京都日野市第三小学校視察

育を「ひのスタンダード」として、インクルーシブ教育システムの充実に向けた取り組みを行っている。今後もさらに研修会の内容を発展させ、ユニバーサルデザインの授業の在り方を追求するための計画的、継続的な研修から指導方法や指導技術の向上を目指している。リソースルーム「たんぽぽ組」では、障害を持つ児童を定期的に個別指導授業を行い、通常は普通の生徒とともに各学級で授業を行うことにより、徐々に改善されるような工夫も行われている。一人一人の子供たちの将来を落ちこぼれることのないよう取り組む重要性を学ばせていただきました。

第六十回町村議会議長会全国大会

第六十回町村議会議長会全国大会が、十一月九日東京千代田区のNHKホールで、「地方創生実現をめざして」をメインスローガンとして、全国九百二十七町村議長が出席して開催されました。

一、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立

一、地方創生のさらなる推進
一、分権型社会の実現と道州制導入反対等十七項目を大会決議として、国に要請しました。

大会には、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、山本幸三まち・ひと・しごと創生担

当大臣等が出席し祝辞を述べました。

また、地方の社会保障財源の安定的確保、税源移譲と偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を進めるとともに、大都市へ税財源の一極集中を是正し、地方交付税総額と合わせ、一般財源の充実確保等については、町村税財源の充実強化に関する特別決議として採択されました。

最後に、教育再生実行会議有識者委員で、アトランタ、シドニー、アテネの三つのオリンピックで銀、銅合わせて五つのメダルを獲得したシンクロナイマーの武田美保氏の特別講演がありました。

開催のお知らせ

第10回村づくり懇談会

共催●青木村議会、青木村女性団体連絡会

日時 / 29年2月5日(日)
午後1時から(受付 / 12時30分)
場所 / 青木村文化会館 2階講堂



内容 グループ討議による懇談会

第9回村づくり懇談会より

単に皆様の要望を聞くだけでなく、個人や団体が地域全体で物心両面から協調し融和を深め、青木村に住んでよかったと実感できる「明日の村のあり方」を語り合う会にしたいと思います。

当日は、午後1時開会、4時ごろ終了の予定です。村民どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

委員長報告

道の駅あおき 高機能拠点化プロジェクト 関連事業特別委員会

平成二十七年九月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として設置いたしました。全議員による「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会」の平成二十八年九月定例会以降の取組状況について、報告をさせていただきます。

平成二十八年十一月二十四日に、第八回目の特別委員会を、現在工事中であります農産物直売所の現場にて開催し、村長、担当課長及び施工業者から、工事の進捗状況及び今後の工程について説明がありました。委員からは、構造・工法及び工程について質疑及び意見が出されました。

道の駅あおき高機能拠点化事業は、今後の村の存続をかけた大きなプロジェクトです。村内外から広く親しまれ、産業・観光・交流・防災など多機能な拠点施設として整備を進められること、また、工事期間中の安全管理の徹底を要望し、委員長報告とします。

議会目録

11月

- 1日～2日 / 町村監査委員全国研修会(東京都港区)(監査委員)
- 3日 / 埼玉県久喜市との災害時相互援助に関する協定調印式(埼玉県久喜市)(正副議長)
- 3日～4日 / 社会文教委員会視察研修(東京都日野市)(社会文教委員)
- 9日 / 村長杯ゲートボール大会(副議長)
- 9日 / 町村議会議長会全国大会(東京都渋谷区)(議長)
- 10日 / 長野県地方自治政策課題研修会(県庁講堂)
- 11日 / 小学校バイキング給食試食(正副議長、社会文教委員)
- 16日～17日 / 財産組合議会視察研修(財産組合議会議員)
- 19日～20日 / 産業祭・新蕎麦会
- 21日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 22日 / 消防団説明会(2分団制統合)(総務建設産業委員長)
- 23日 / 子檀嶺神社中社秋季例大祭(議長)
- 24日 / 議会全員協議会
- 23日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会(第8回)
- 25日 / 国道 143 号整備促進期成同盟会県要望活動(議長)
- 26日 / 子育てフォーラム青木 2016(正副議長、社会文教委員)
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 30日～12月 1日 / 総務建設産業委員会視察研修(茨城県常陸大宮市・常陸太田市)(総務建設産業委員)

12月

- 2日 / 新生青木村 60 周年記念式典
- 4日 / 商工会工業部会情報交換会兼忘年会(議長)
- 8日 / 議会運営委員会
- 13日～20日 / 12月定例議会
- 13日 / 議会全員協議会

1月

- 16日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 19日 / 例月監査(監査委員)
- 2日 / 成人式(正副議長、社会文教委員)
- 4日 / 仕事始めの式(議長)
- 6日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 8日 / 消防出初式(正副議長、総務建設産業委員)
- 14日 / 豊受皇大神宮例大祭並びに交通安全祈願祭(中挟)(議長)
- 14日 / 豊受大神宮例大祭おたや祭(長和町)(議長)
- 16日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18日 / 社会福祉法人大樹会役員会(議長)
- 20日 / 上田地域市町村議会議員研修会(真田中央公民館)
- 23日 / 議会全員協議会
- 25日 / 議会と語る会(議会報告会)
- 30日 / 例月監査(監査委員)

2月

今後の予定

- 3日 / 大節分祭(議長)
- 5日 / 住民懇談会(女団連と共催)
- 7日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 10日 / 消防委員会(総務建設産業委員)
- 13日～15日 / 議員視察研修(熊本地震復旧現場ほか)
- 21日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 22日 / 財産組合議会(財産組合議会議員)
- 23日 / 長野県町村議会議長会定期総会(第24回)・情報交換会(議長)
- 24日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)

住民の声



青木村に 赴任して

青木村警察官駐在所

小田 達博

私は長野市の出身です。幼い頃から戸隠そばを食べていて、戸隠そばしか知りませんでした。県下各地を転勤するようになり赴任先々で、その土地のそばを食べ、それぞれ地域によってそばの味が違うことを知りました。当地に赴任して初めて「タッチアカネそば」をいただいて、その風味とどよ越しに大変感動しました。

私は仕事柄、当地に赴くオートキャンパーの方と話をすることがあります。キャンパーの方は、北は北海道、南は九州からと日本全国から来村されて多くの方がリピートされています。多い方は三、四ヶ月ごとに来村されていて顔見知りになりました。このようにリピートされるオートキャンパーの方に、リピートされる理由を尋ねると、皆さんは「口々に景色が良いこと、温泉が良いこと、蕎麦がおいしいこと(村民の皆さんが親切なこと、トイレがきれいなこと」と説明されます。

私はオートキャンパーではありませんが、私が当地に赴任して感じたことをキャンパーの皆さんも感じられてリピートされているんだと思いました。

そんな折、日本一住みたい村ランキング第一位に選出されたということを聞き、このような素晴らしい土地で勤務できることに感謝しております。

編集後記

昨年は、青木村への効果はわかりませんが、NHK大河ドラマ「真田丸」で上小地域は何かと賑やかで活気のある一年でした。また、公職選挙法が改正され十八歳から選挙ができるようになりました。それを受け、十二月定例会には、青木中学校の三年生が一般質問の傍聴をして学習されました。早くから議会政治に興味を持つことは大切で、権利である選挙権を必ず行使していただきたいと思っています。社会科の先生がまとめてくださいました傍聴の感想には「議会の内容がすごかった。」「青木村の教育や人口など、とても真剣に話していた。」「議会の皆さんは、青木村のことをすごく大切にしていると思った。」「役場に議場があり意外と広くて驚いた。」とありました。百聞は一見に如かず、村の皆様もぜひ議会の傍聴においていただきたいと思えます。

新年を迎え、村議会議員の任期も三月の定例会を残すのみとなりました。さらに気を引き締め望みたいと思います。今年も西年、良い運気をトリ込み、良い年にしたいものです。(T・K)

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 片山 順雄 |
| 副委員長 | 内藤 賢二 |
| 委員 | 金井とも子 |
| | 宮下 壽章 |
| | 沓掛 計三 |
| | 山本 悟 |



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。